

子どもの施設使用料の無料化 が始まります！

7月1日スタート
(対象施設は裏面のとおりに)

子ども使用料免除カード（愛称「しなか」）
の申請手続きは6月1日から開始します。

（対象）

- 区内に住民登録がある18歳までの子どもです。18歳になった年度の3月31日まで利用することができます。
- ※区内在学・在勤のみの方は対象外です。

（利用方法）

- 申請を行っていただくと「カード（しなか）」を交付します。各施設の窓口で提示すると無料になります。
- ※カードの交付を受けていない場合は、無料で施設を利用することができませんので、忘れずに申請してください。

（カードの交付）

- 区立のスポーツ・文化施設を無料で使用するには、カードの提示が必要です。カードの交付の申請方法は下記のとおりです。
- ①電子申請で、必要事項（住所、氏名、生年月日など）を入力し申請を行ってください。
- ②申請した内容と住民基本台帳の記載情報を照合し、交付対象者であることの確認を行います。
- ③交付対象者へ、申請から2週間を目途にカードを郵送でお送りします。

※電子申請が難しい場合は、スポーツ推進課にお問い合わせください。

※電子申請は、こちらのQRコードから読み込み可能です。



（各施設の利用に当たって）

- 各施設を利用する際には、窓口で毎回カードを提示してください。
- 窓口のスタッフがカードを確認し、無料で施設を利用することができます。
- ※カードを忘れた場合は、無料で施設を利用することができませんので、ご注意ください。

発行No.26000000



しなか

品川区立施設子ども使用料免除カード

氏名：〇〇 〇〇

有効期限：2000年3月31日

(ご利用に当たっての注意事項)

- ▶ 無料で施設を使用できるのは、個人で使用するときに限ります。
- ▶ カードを忘れたときは、施設を無料で使用することはできません。
- ▶ カードは他人に譲渡または貸与することはできません。
- ▶ カードを紛失したときは、区に申し出てカードの再交付を受けてください。
- ▶ 転出等により、区民でなくなったときは、速やかにカードを返還してください。
- ▶ その他注意事項については、品川区ホームページをご確認ください。
- ▶ URL : <https://www.city.shinagawa.tokyo.jp/PC/sangyo/sangyo-bunka/20260511113843.html>

※こちらのQRコードからも読み込み可能です。



(子ども使用料免除カード (しながわ) 無料化対象施設一覧)

No.	施設名称	所在地	施設問合せ先	区問合せ先
1	東品川公園弓道場	品川区東品川3-14-9	3471-8930	公園課 5742-6526
2	八潮北公園スケートボード場	品川区八潮1-3-1	3790-2550	
3	しながわ中央公園ボルダリング場	品川区西品川1-27・28	5740-5037	
4	品川健康センター (フリー利用)	品川区北品川3-11-22	5782-8507	健康課 5742-6746
5	荏原健康センター (フリー利用)	品川区西五反田6-6-20	5487-1317	
6	五反田文化センタープラネタリウム ※1	品川区西五反田6-5-1	3492-2451	文化観光戦略課 5742-6835
7	荏原文化センター温水プール	品川区中延1-9-15	3785-1241	
8	品川歴史館	品川区大井6-11-1	3777-4060	
9	総合体育館 (フリー利用)	品川区東五反田2-11-2	3449-4400	スポーツ推進課 5742-6838
10	戸越体育館 (フリー利用)	品川区豊町2-1-17	3781-6600	
11	しながわ区民公園屋外プール ※2	品川区勝島3-2-2	3768-6274	
12	戸越台中学校温水プール	品川区戸越1-15-23	5750-1549 (一般開放時のみ)	
13	日野学園温水プール	品川区東五反田2-11-2	3449-4400 (品川区スポーツ協会)	
14	八潮学園温水プール	品川区八潮5-11-2	5492-7582 (一般開放時のみ)	
15	品川学園温水プール	品川区北品川3-9-30	5460-0480 (一般開放時のみ)	
16	豊葉の杜学園温水プール	品川区二葉1-3-40	5749-3350 (一般開放時のみ)	

※1 一部、子ども使用料の無料対象外の投影があります。

※2 しながわ区民公園屋外プールは、幼児は無料のため、カードの申請は不要です。

問い合わせ : 品川区スポーツ推進課地域スポーツ推進係
電話 : 5742-6838 FAX : 5742-6585